

# 福島第一原子力発電所の状況

平成 24 年 8 月 31 日  
東京電力株式会社

## < 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (8/31 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 2.0 m <sup>3</sup> /h	37.4	106.2 kPa abs	A系： 0.00 vol%
		給水系：約 3.0 m <sup>3</sup> /h			B系： 0.00 vol%
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 4.9 m <sup>3</sup> /h	54.2	6.37 kPa g	A系： 0.08 vol%
		給水系：約 2.0 m <sup>3</sup> /h			B系： 0.09 vol%
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 4.5 m <sup>3</sup> /h	55.9	0.19 kPa g	A系： 0.26 vol%
		給水系：約 2.5 m <sup>3</sup> /h			B系： 0.26 vol%

\*絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

・H24/8/30 15:00 定時のデータ確認において、1～3号機の原子炉注水量が以下のとおり低下していることを当社社員が確認。

1号機：必要注水量 4.3m<sup>3</sup>/h に対して、注水量 4.9m<sup>3</sup>/h(午後2時時点)から 4.0 m<sup>3</sup>/h に低下  
2号機：必要注水量 6.1m<sup>3</sup>/h に対して、注水量 7.0m<sup>3</sup>/h(午後2時時点)から 5.5 m<sup>3</sup>/h に低下  
3号機：必要注水量 6.1m<sup>3</sup>/h に対して、注水量 7.0m<sup>3</sup>/h(午後2時時点)から 5.6 m<sup>3</sup>/h に低下

このため、同日 15:00 に2号機、同日 15:05 に3号機、同日 15:07 に1号機について、原子炉施設保安規定\*1で定める「運転上の制限」\*2を満足していないと当直長が判断。現場にて注水量の増加操作を実施したが、引き続き低下傾向が見られたため、注水量の継続監視を行い、下記のとおり必要注水量を確保するため注水量の調整を実施。また、現場を確認した結果、原子炉注水系からの漏えいがないことを確認。その後、流量低下事象発生時に稼働していた常用高台炉注水ポンプ(B)および(C)のポンプ内への空気の混入の有無を確認するため、同日 23:08、同ポンプ(A)を起動し、23:10、同ポンプ(B)を停止。停止した同ポンプ(B)についてはエアイベント操作を実施し、ポンプ内への空気の混入がないことを確認。同様に 23:30、同ポンプ(B)を起動し、23:31、同ポンプ(C)を停止。停止した同ポンプ(C)についてはエアイベント操作を実施し、ポンプ内への空気の混入がないことを確認。

### < 注水量調整実績 >

8/30 15:21	2号機；給水系 1.0→2.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 4.0 m <sup>3</sup> /h で調整せず	(合計 5.0→6.0 m <sup>3</sup> /h)
	3号機；給水系 1.4→2.5 m <sup>3</sup> /h、CS系 3.7→4.3 m <sup>3</sup> /h	(合計 5.1→6.8 m <sup>3</sup> /h)
16:12	1号機；給水系 1.7→3.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 2.0 m <sup>3</sup> /h で調整せず	(合計 3.7→5.0 m <sup>3</sup> /h)
	2号機；給水系 0.9→2.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 5.0 m <sup>3</sup> /h で調整せず	(合計 5.9→7.0 m <sup>3</sup> /h)
	3号機；給水系 2.2→2.5 m <sup>3</sup> /h、CS系 4.2→4.5 m <sup>3</sup> /h	(合計 6.4→7.0 m <sup>3</sup> /h)
18:17	1号機；給水系 2.1→3.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 2.0 m <sup>3</sup> /h で調整せず	(合計 4.1→5.0 m <sup>3</sup> /h)
	2号機；給水系 1.1→2.1 m <sup>3</sup> /h、CS系 4.4→5.0 m <sup>3</sup> /h	(合計 5.5→7.1 m <sup>3</sup> /h)
	3号機；給水系 1.9→2.5 m <sup>3</sup> /h、CS系 3.8→4.5 m <sup>3</sup> /h	(合計 5.7→7.0 m <sup>3</sup> /h)
22:30	1号機；給水系 2.0→3.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 1.8→2.0 m <sup>3</sup> /h	(合計 3.8→5.0 m <sup>3</sup> /h)
	2号機；給水系 1.8→2.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 4.0→5.0 m <sup>3</sup> /h	(合計 5.8→7.0 m <sup>3</sup> /h)
	3号機；給水系 1.6→2.5 m <sup>3</sup> /h、CS系 3.4→4.2 m <sup>3</sup> /h	(合計 5.0→6.7 m <sup>3</sup> /h)
8/31 0:09	1号機；給水系 2.7→3.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 1.5→2.0 m <sup>3</sup> /h	(合計 4.2→5.0 m <sup>3</sup> /h)
	3号機；給水系 2.5 m <sup>3</sup> /h で調整せず、CS系 4.4→4.5 m <sup>3</sup> /h	(合計 6.7→7.0 m <sup>3</sup> /h)
3:50	1号機；給水系 2.8→3.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 2.0 m <sup>3</sup> /h で調整せず	(合計 4.8→5.0 m <sup>3</sup> /h)
	2号機；給水系 1.6→2.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 5.0 m <sup>3</sup> /h で調整せず	(合計 6.6→7.0 m <sup>3</sup> /h)
	3号機；給水系 2.3→2.5 m <sup>3</sup> /h、CS系 4.5 m <sup>3</sup> /h で調整せず	(合計 6.8→7.0 m <sup>3</sup> /h)。
7:24	1号機；給水系 2.9→3.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 2.1→2.0 m <sup>3</sup> /h	(合計 5.0 m <sup>3</sup> /h で調整せず)
	2号機；給水系 1.6→2.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 5.1→5.0 m <sup>3</sup> /h	(合計 6.7→7.0 m <sup>3</sup> /h)
	3号機；給水系 2.3→2.5 m <sup>3</sup> /h、CS系 4.6→4.5 m <sup>3</sup> /h	(合計 6.9→7.0 m <sup>3</sup> /h)
11:05	1号機；給水系 2.4→3.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 1.9→2.0 m <sup>3</sup> /h	(合計 4.3→5.0 m <sup>3</sup> /h)
	3号機；給水系 2.3→2.5 m <sup>3</sup> /h、CS系 4.3→4.5 m <sup>3</sup> /h	(合計 6.6→7.0 m <sup>3</sup> /h)

14:47	1号機;給水系 2.4→3.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 1.9→2.0 m <sup>3</sup> /h	(合計 4.3→5.0 m <sup>3</sup> /h)
	2号機;給水系 1.7→2.0 m <sup>3</sup> /h、CS系 4.9→5.0 m <sup>3</sup> /h	(合計 6.6→7.0 m <sup>3</sup> /h)
	3号機;給水系 2.8→2.5 m <sup>3</sup> /h、CS系 4.1→4.5 m <sup>3</sup> /h	(合計 6.9→7.0 m <sup>3</sup> /h)

今後、引き続き原因について調査するとともに、注水量の継続監視を行う。なお、各号機の原子炉圧力容器下部に変化はなく、他のプラントパラメータおよび発電所内のモニタリングポストにも有意な変動は確認されていない。

**\*1 原子炉施設保安規定**

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第37条第1項の規定に基づき、原子炉設置者による原子力発電所の安全運転及び安定状態の維持にあたって遵守すべき基本的事項(運転管理・燃料管理・放射線管理・緊急時の処置・「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理など)を定めたもので、国の認可を受けている。

**\*2 運転上の制限**

原子炉施設保安規定では、原子炉の運転に関する多重の安全機能の確保及び原子力発電所の安定状態の維持のために必要な動作可能機器等の台数や遵守すべき温度・圧力などの制限が定められており、これを運転上の制限という。保安規定に定められている機器等に不具合が生じ、一時的に運転上の制限を満足しない状態が発生した場合は、要求される措置に基づき対応することになっている。

**<2. 使用済燃料プールの状況> (8/31 11:00 時点)**

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	31.0
2号機	循環冷却システム	運転中	31.6
3号機	循環冷却システム	運転中	30.1
4号機	循環冷却システム	運転中	38

\* 各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウェルヘドランジンの注入を適宜実施。

**<3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況>**

号機	排出元 →	移送先	移送状況
4号機	4号機タービン建屋	集中廃棄物処理施設 [ 雑固体廃棄物減容処理建屋 (高温焼却炉建屋) ]	8/30 16:15 ~ 移送実施中

**<4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (8/31 7:00 時点)**

設備	セシウム吸着装置	第二セシウム吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて断続運転	水バランスをみて断続運転

\* フィルタの洗浄を適宜実施。

•H23/6/8~ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

**<5. その他>**

- H23/10/7~ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5、6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。
- H24/2/23~ 6号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- H24/3/6 ~ 5号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- H24/4/25~ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。